

## 法人単位資金収支計算書

（自）令和 7年 4月 1日 （至）令和 8年 3月31日

法人名：社会福祉法人 優和会 もみの木保育園

（単位： 円）

| 勘定科目                             |                          | 予算 (A)      | 決算 (B)      | 差異 (A)-(B)  | 備考 |
|----------------------------------|--------------------------|-------------|-------------|-------------|----|
| 事業活動による収入                        | 保育事業収入                   | 179,308,162 | 184,094,442 | △ 4,786,280 |    |
|                                  | 受取利息配当金収入                | 48,075      | 51,122      | △ 3,047     |    |
|                                  | その他の収入                   | 1,028,467   | 1,047,807   | △ 19,340    |    |
|                                  | 事業活動収入計 (1)              | 180,384,704 | 185,193,371 | △ 4,808,667 |    |
|                                  | 事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)   | 5,794,929   | 10,569,058  | △ 4,774,129 |    |
| 施設整備等による収入                       | 施設整備等収入計 (4)             | 0           | 0           | 0           |    |
|                                  | 固定資産取得支出                 | 872,430     | 1,670,660   | △ 798,230   |    |
|                                  | 施設整備等支出計 (5)             | 872,430     | 1,670,660   | △ 798,230   |    |
|                                  | 施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)  | △ 872,430   | △ 1,670,660 | 798,230     |    |
|                                  | 積立資産取崩収入                 | 3,000,000   | 3,000,000   | 0           |    |
| その他の活動による収入                      | その他の活動収入計 (7)            | 3,000,000   | 3,000,000   | 0           |    |
|                                  | 積立資産支出                   | 11,000,000  | 11,001,614  | △ 1,614     |    |
|                                  | その他の活動支出計 (8)            | 11,000,000  | 11,001,614  | △ 1,614     |    |
|                                  | その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8) | △ 8,000,000 | △ 8,001,614 | 1,614       |    |
|                                  | 予備費支出 (10)               | 0           | —           | 0           |    |
| 当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10) |                          | △ 3,077,501 | 896,784     | △ 3,974,285 |    |
| 前期末支払資金残高 (12)                   |                          | 33,314,929  | 33,314,929  | 0           |    |
| 当期末支払資金残高 (11)+(12)              |                          | 30,237,428  | 34,211,713  | △ 3,974,285 |    |

## もみの木保育園拠点 資金収支計算書

（自）令和 7年 4月 1日 （至）令和 8年 3月31日

法人名：社会福祉法人 優和会 もみの木保育園

（単位： 円）

| 勘定科目                   |              | 予算 (A)      | 決算 (B)      | 差異 (A)-(B)  | 備考          |
|------------------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 事業収入                   | 保育事業収入       | 179,308,162 | 184,094,442 | △ 4,786,280 |             |
|                        | 施設型給付費収入     | 133,470,580 | 138,563,970 | △ 5,093,390 |             |
|                        | 施設型給付費収入     | 133,470,580 | 138,563,970 | △ 5,093,390 |             |
|                        | 特例地域型保育給付費収入 | 500,000     | 383,000     | 117,000     |             |
|                        | 利用者負担金収入     | 500,000     | 383,000     | 117,000     |             |
|                        | 私的契約利用料収入    | 5,100,000   | 5,155,550   | △ 55,550    |             |
|                        | その他の事業収入     | 40,237,582  | 39,991,922  | 245,660     |             |
|                        | 補助金事業収入（公費）  | 40,237,582  | 39,991,922  | 245,660     |             |
|                        | 受取利息配当金収入    | 48,075      | 51,122      | △ 3,047     |             |
|                        | その他の収入       | 1,028,467   | 1,047,807   | △ 19,340    |             |
|                        | 雑収入          | 1,028,467   | 1,047,807   | △ 19,340    |             |
|                        | 事業活動収入計 (1)  |             | 180,384,704 | 185,193,371 | △ 4,808,667 |
| 活動に支える支出               | 人件費支出        | 130,106,317 | 129,667,206 | 439,111     |             |
|                        | 職員給料支出       | 77,912,467  | 78,332,397  | △ 419,930   |             |
|                        | 職員賞与支出       | 20,135,050  | 20,135,050  | 0           |             |
|                        | 非常勤職員給与支出    | 13,198,113  | 13,009,433  | 188,680     |             |
|                        | 退職給付支出       | 3,001,490   | 2,995,990   | 5,500       |             |
|                        | 法定福利費支出      | 15,859,197  | 15,194,336  | 664,861     |             |
|                        | 事業費支出        | 34,675,934  | 34,325,416  | 350,518     |             |
|                        | 給食費支出        | 9,433,854   | 9,384,540   | 49,314      |             |
|                        | 保健衛生費支出      | 1,041,478   | 1,017,284   | 24,194      |             |
|                        | 被服費支出        | 0           | 3,672       | △ 3,672     |             |
|                        | 日用品費支出       | 498,731     | 448,731     | 50,000      |             |
|                        | 保育材料費支出      | 2,745,362   | 2,890,958   | △ 145,596   |             |
|                        | 業務委託費        | 13,028,315  | 12,666,140  | 362,175     |             |
|                        | 水道光熱費支出      | 3,800,313   | 3,778,754   | 21,559      |             |
|                        | 消耗器具備品費支出    | 120,289     | 161,515     | △ 41,226    |             |
|                        | 保険料支出        | 435,350     | 435,350     | 0           |             |
|                        | 賃借料支出        | 3,572,242   | 3,538,472   | 33,770      |             |
|                        | 事務費支出        | 9,807,524   | 10,631,691  | △ 824,167   |             |
|                        | 福利厚生費支出      | 775,344     | 710,732     | 64,612      |             |
|                        | 職員被服費支出      | 78,210      | 314,843     | △ 236,633   |             |
|                        | 旅費交通費支出      | 46,251      | 76,251      | △ 30,000    |             |
|                        | 研修研究費支出      | 146,340     | 131,340     | 15,000      |             |
|                        | 事務消耗品費支出     | 312,378     | 305,756     | 6,622       |             |
|                        | 印刷製本費支出      | 392,122     | 376,417     | 15,705      |             |
|                        | 水道光熱費支出      | 422,257     | 467,036     | △ 44,779    |             |
|                        | 燃料費支出        | 47,203      | 43,270      | 3,933       |             |
|                        | 修繕費支出        | 753,539     | 1,127,126   | △ 373,587   |             |
|                        | 通信運搬費支出      | 555,470     | 549,182     | 6,288       |             |
|                        | 会議費支出        | 244,954     | 244,954     | 0           |             |
|                        | 広報費支出        | 50,000      | 0           | 50,000      |             |
|                        | 手数料支出        | 1,129,459   | 1,131,329   | △ 1,870     |             |
|                        | 保険料支出        | 94,385      | 485,585     | △ 391,200   |             |
| 賃借料支出                  | 4,502,050    | 4,391,960   | 110,090     |             |             |
| 租税公課支出                 | 2,400        | 2,400       | 0           |             |             |
| 渉外費支出                  | 194,312      | 212,660     | △ 18,348    |             |             |
| 諸会費支出                  | 60,850       | 60,850      | 0           |             |             |
| 事業活動支出計 (2)            |              | 174,589,775 | 174,624,313 | △ 34,538    |             |
| 事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2) |              | 5,794,929   | 10,569,058  | △ 4,774,129 |             |
| 施設整備等                  | 収入           |             |             |             |             |
|                        | 施設整備等収入計 (4) | 0           | 0           | 0           |             |
| 固定資産取得支出               | 872,430      | 1,670,660   | △ 798,230   |             |             |

| 勘定科目                        |                                 | 予算(A)       | 決算(B)       | 差異(A)-(B)   | 備考 |
|-----------------------------|---------------------------------|-------------|-------------|-------------|----|
| による<br>収支                   | 器具及び備品取得支出                      | 872,430     | 1,670,660   | △ 798,230   |    |
|                             | 施設整備等支出計(5)                     | 872,430     | 1,670,660   | △ 798,230   |    |
|                             | 施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)          | △ 872,430   | △ 1,670,660 | 798,230     |    |
| その<br>他の<br>活動<br>による<br>収支 | 積立資産取崩収入                        | 3,000,000   | 3,000,000   | 0           |    |
|                             | 人件費積立資産取崩収入                     | 3,000,000   | 3,000,000   | 0           |    |
|                             | その他の活動収入計(7)                    | 3,000,000   | 3,000,000   | 0           |    |
| による<br>収支                   | 積立資産支出                          | 11,000,000  | 11,001,614  | △ 1,614     |    |
|                             | 施設積立資産支出                        | 5,000,000   | 5,001,614   | △ 1,614     |    |
|                             | 人件費積立資産支出                       | 6,000,000   | 6,000,000   | 0           |    |
|                             | その他の活動支出計(8)                    | 11,000,000  | 11,001,614  | △ 1,614     |    |
|                             | その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)         | △ 8,000,000 | △ 8,001,614 | 1,614       |    |
|                             | 予備費支出(10)                       | 0           | —           | 0           |    |
|                             |                                 | 0           |             |             |    |
|                             | 当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10) | △ 3,077,501 | 896,784     | △ 3,974,285 |    |
| 前期末支払資金残高(12)               |                                 | 33,314,929  | 33,314,929  | 0           |    |
| 当期末支払資金残高(11)+(12)          |                                 | 30,237,428  | 34,211,713  | △ 3,974,285 |    |

法人単位事業活動計算書

（自）令和 7年 4月 1日 （至）令和 8年 3月31日

法人名：社会福祉法人 優和会 もみの木保育園

（単位： 円）

| 勘定科目                    |                                     | 当年度決算 (A)   | 前年度決算 (B)   | 増減 (A)-(B)  |
|-------------------------|-------------------------------------|-------------|-------------|-------------|
| サービス活動増減の部              | 収益                                  |             |             |             |
|                         | 保育事業収益                              | 184,094,442 | 168,044,992 | 16,049,450  |
|                         | サービス活動収益計 (1)                       | 184,094,442 | 168,044,992 | 16,049,450  |
|                         | 費用                                  |             |             |             |
|                         | 人件費                                 | 129,667,206 | 123,812,469 | 5,854,737   |
|                         | 事業費                                 | 34,325,416  | 32,557,596  | 1,767,820   |
|                         | 事務費                                 | 10,631,691  | 10,549,563  | 82,128      |
| 増減の部                    | 減価償却費                               | 6,608,642   | 6,561,368   | 47,274      |
|                         | 国庫補助金等特別積立金取崩額                      | △ 3,359,712 | △ 3,359,712 | 0           |
|                         | サービス活動費用計 (2)                       | 177,873,243 | 170,121,284 | 7,751,959   |
| サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2)  | 6,221,199                           | △ 2,076,292 | 8,297,491   |             |
| サービス活動外増減の部             | 収益                                  |             |             |             |
|                         | 受取利息配当金収益                           | 51,122      | 10,901      | 40,221      |
|                         | その他のサービス活動外収益                       | 1,047,807   | 2,170,000   | △ 1,122,193 |
|                         | サービス活動外収益計 (4)                      | 1,098,929   | 2,180,901   | △ 1,081,972 |
| 増減の部                    | 費用                                  |             |             |             |
|                         | サービス活動外費用計 (5)                      | 0           | 0           | 0           |
| サービス活動外増減差額 (6)=(4)-(5) | 1,098,929                           | 2,180,901   | △ 1,081,972 |             |
| 経常増減差額 (7)=(3)+(6)      |                                     | 7,320,128   | 104,609     | 7,215,519   |
| 特別増減の部                  | 収益                                  |             |             |             |
|                         | 特別収益計 (8)                           | 0           | 0           | 0           |
|                         | 費用                                  |             |             |             |
| 特別費用計 (9)               | 0                                   | 0           | 0           |             |
| 特別増減差額 (10)=(8)-(9)     | 0                                   | 0           | 0           |             |
| 当期活動増減差額 (11)=(7)+(10)  | 7,320,128                           | 104,609     | 7,215,519   |             |
| 繰越活動増減差額の部              | 前期繰越活動増減差額 (12)                     | 54,280,412  | 57,175,896  | △ 2,895,484 |
|                         | 当期末繰越活動増減差額 (13)=(11)+(12)          | 61,600,540  | 57,280,505  | 4,320,035   |
|                         | 基本金取崩額 (14)                         | 0           | 0           | 0           |
|                         | その他の積立金取崩額 (15)                     | 3,000,000   | 0           | 3,000,000   |
|                         | その他の積立金積立額 (16)                     | 11,001,614  | 3,000,093   | 8,001,521   |
|                         | 次期繰越活動増減差額 (17)=(13)+(14)+(15)-(16) | 53,598,926  | 54,280,412  | △ 681,486   |

もみの木保育園拠点 事業活動計算書

（自）令和 7年 4月 1日 （至）令和 8年 3月31日

法人名：社会福祉法人 優和会 もみの木保育園

（単位： 円）

| 勘定科目                       |               | 当年度決算(A)    | 前年度決算(B)    | 増減(A)-(B)   |
|----------------------------|---------------|-------------|-------------|-------------|
| サ<br>益                     | 保育事業収益        | 184,094,442 | 168,044,992 | 16,049,450  |
|                            | 施設型給付費収益      | 138,563,970 | 124,595,470 | 13,968,500  |
|                            | 施設型給付費収益      | 138,563,970 | 124,595,470 | 13,968,500  |
|                            | 特例地域型保育給付費収益  | 383,000     | 650,400     | △ 267,400   |
|                            | 利用者負担金収益      | 383,000     | 650,400     | △ 267,400   |
|                            | 私的契約利用料収益     | 5,155,550   | 4,785,360   | 370,190     |
|                            | その他の事業収益      | 39,991,922  | 38,013,762  | 1,978,160   |
|                            | 補助金事業収益（公費）   | 39,991,922  | 38,013,762  | 1,978,160   |
| サービス活動収益計(1)               |               | 184,094,442 | 168,044,992 | 16,049,450  |
| ビ<br>ス<br>活<br>動<br>の<br>部 | 人件費           | 129,667,206 | 123,812,469 | 5,854,737   |
|                            | 職員給料          | 78,332,397  | 72,808,102  | 5,524,295   |
|                            | 職員賞与          | 20,135,050  | 18,760,431  | 1,374,619   |
|                            | 非常勤職員給与       | 13,009,433  | 13,555,280  | △ 545,847   |
|                            | 退職給付費用        | 2,995,990   | 2,318,000   | 677,990     |
|                            | 法定福利費         | 15,194,336  | 16,370,656  | △ 1,176,320 |
|                            | 事業費           | 34,325,416  | 32,557,596  | 1,767,820   |
|                            | 給食費           | 9,384,540   | 9,399,170   | △ 14,630    |
|                            | 保健衛生費         | 1,017,284   | 937,633     | 79,651      |
|                            | 被服費           | 3,672       | 0           | 3,672       |
|                            | 日用品費          | 448,731     | 386,886     | 61,845      |
|                            | 保育材料費         | 2,890,958   | 2,144,293   | 746,665     |
|                            | 業務委託費         | 12,666,140  | 12,383,180  | 282,960     |
|                            | 水道光熱費         | 3,778,754   | 3,440,455   | 338,299     |
|                            | 消耗器具備品費       | 161,515     | 6,934       | 154,581     |
|                            | 保険料           | 435,350     | 435,350     | 0           |
|                            | 賃借料           | 3,538,472   | 3,423,695   | 114,777     |
|                            | 事務費           | 10,631,691  | 10,549,563  | 82,128      |
|                            | 福利厚生費         | 710,732     | 729,830     | △ 19,098    |
|                            | 職員被服費         | 314,843     | 246,962     | 67,881      |
|                            | 旅費交通費         | 76,251      | 12,670      | 63,581      |
|                            | 研修研究費         | 131,340     | 175,500     | △ 44,160    |
|                            | 事務消耗品費        | 305,756     | 1,226,230   | △ 920,474   |
|                            | 印刷製本費         | 376,417     | 553,614     | △ 177,197   |
|                            | 水道光熱費         | 467,036     | 425,224     | 41,812      |
|                            | 燃料費           | 43,270      | 56,092      | △ 12,822    |
|                            | 修繕費           | 1,127,126   | 91,852      | 1,035,274   |
|                            | 通信運搬費         | 549,182     | 542,350     | 6,832       |
|                            | 会議費           | 244,954     | 239,546     | 5,408       |
|                            | 手数料           | 1,131,329   | 739,589     | 391,740     |
|                            | 保険料           | 485,585     | 442,444     | 43,141      |
|                            | 賃借料           | 4,391,960   | 4,838,200   | △ 446,240   |
| 租税公課                       | 2,400         | 2,250       | 150         |             |
| 渉外費                        | 212,660       | 168,360     | 44,300      |             |
| 諸会費                        | 60,850        | 58,850      | 2,000       |             |
| 減価償却費                      | 6,608,642     | 6,561,368   | 47,274      |             |
| 国庫補助金等特別積立金取崩額             | △ 3,359,712   | △ 3,359,712 | 0           |             |
| サービス活動費用計(2)               |               | 177,873,243 | 170,121,284 | 7,751,959   |
| サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)      |               | 6,221,199   | △ 2,076,292 | 8,297,491   |
| サ<br>ー<br>ビ<br>ス<br>活<br>益 | 受取利息配当金収益     | 51,122      | 10,901      | 40,221      |
|                            | その他のサービス活動外収益 | 1,047,807   | 2,170,000   | △ 1,122,193 |
|                            | 雑収益           | 1,047,807   | 2,170,000   | △ 1,122,193 |

| 勘定科目   |                                    | 当年度決算(A)   | 前年度決算(B)   | 増減(A)-(B)   |
|--|------------------------------------|------------|------------|-------------|
| 動<br>外<br>増<br>減<br>の<br>部                     |                                    |            |            |             |
|  | サービス活動外収益計(4)                      | 1,098,929  | 2,180,901  | Δ 1,081,972 |
|  | 費用                                 |            |            |             |
|  | サービス活動外費用計(5)                      | 0          | 0          | 0           |
|  | サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)             | 1,098,929  | 2,180,901  | Δ 1,081,972 |
|  | 経常増減差額(7)=(3)+(6)                  | 7,320,128  | 104,609    | 7,215,519   |
| 特<br>別<br>増<br>減<br>の<br>部                     | 収益                                 |            |            |             |
|  | 特別収益計(8)                           | 0          | 0          | 0           |
|  | 費用                                 |            |            |             |
|  | 特別費用計(9)                           | 0          | 0          | 0           |
|  | 特別増減差額(10)=(8)-(9)                 | 0          | 0          | 0           |
|  | 当期活動増減差額(11)=(7)+(10)              | 7,320,128  | 104,609    | 7,215,519   |
| 繰<br>越<br>活<br>動<br>増<br>減<br>差<br>額<br>の<br>部 | 前期繰越活動増減差額(12)                     | 54,280,412 | 57,175,896 | Δ 2,895,484 |
|  | 当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)          | 61,600,540 | 57,280,505 | 4,320,035   |
|  | 基本金取崩額(14)                         | 0          | 0          | 0           |
|  | その他の積立金取崩額(15)                     | 3,000,000  | 0          | 3,000,000   |
|  | 人件費積立金取崩額                          | 3,000,000  | 0          | 3,000,000   |
|  | その他の積立金積立額(16)                     | 11,001,614 | 3,000,093  | 8,001,521   |
|  | 建設積立金積立額                           | 5,001,614  | 93         | 5,001,521   |
|  | 人件費積立金積立額                          | 6,000,000  | 3,000,000  | 3,000,000   |
|  | 次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16) | 53,598,926 | 54,280,412 | Δ 681,486   |

法人単位貸借対照表

令和 8年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人 優和会 もみの木保育園

（単位： 円）

| 資 産 の 部     |             |             |             | 負 債 の 部      |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|-------------|-------------|-------------|
|             | 当 年 度 末     | 前 年 度 末     | 増 減         |              | 当 年 度 末     | 前 年 度 末     | 増 減         |
| 流動資産        | 36,861,894  | 35,815,912  | 1,045,982   | 流動負債         | 2,650,181   | 2,500,983   | 149,198     |
| 現金預金        | 16,087,202  | 11,973,490  | 4,113,712   | 事業未払金        | 1,847,200   | 1,859,414   | △ 12,214    |
| 事業未収金       | 20,774,692  | 23,842,422  | △ 3,067,730 | 預り金          | 802,981     | 641,569     | 161,412     |
| 固定資産        | 281,198,424 | 278,134,792 | 3,063,632   | 固定負債         | 0           | 0           | 0           |
| 基本財産        | 257,978,911 | 263,032,479 | △ 5,053,568 | 負債の部合計       | 2,650,181   | 2,500,983   | 149,198     |
| 土地          | 189,232,000 | 189,232,000 | 0           | 純 資 産 の 部    |             |             |             |
| 建物          | 68,746,911  | 73,800,479  | △ 5,053,568 | 基本金          | 216,671,000 | 216,671,000 | 0           |
| その他の固定資産    | 23,219,513  | 15,102,313  | 8,117,200   | 国庫補助金等特別積立金  | 33,969,663  | 37,329,375  | △ 3,359,712 |
| 建物          | 4,898,182   | 5,320,727   | △ 422,545   | その他の積立金      | 11,170,548  | 3,168,934   | 8,001,614   |
| 構築物         | 1,730,528   | 1,937,063   | △ 206,535   | 建設積立金        | 5,170,548   | 168,934     | 5,001,614   |
| 器具及び備品      | 5,380,255   | 4,635,589   | 744,666     | 人件費積立金       | 6,000,000   | 3,000,000   | 3,000,000   |
| 権利          | 40,000      | 40,000      | 0           | 次期繰越活動増減差額   | 53,598,926  | 54,280,412  | △ 681,486   |
| 施設整備費特別積立預金 | 5,170,548   | 168,934     | 5,001,614   | （うち当期活動増減差額） | 7,320,128   | 104,609     | 7,215,519   |
| 人件費積立預金     | 6,000,000   | 3,000,000   | 3,000,000   | 純資産の部合計      | 315,410,137 | 311,449,721 | 3,960,416   |
| 資産の部合計      | 318,060,318 | 313,950,704 | 4,109,614   | 負債及び純資産の部合計  | 318,060,318 | 313,950,704 | 4,109,614   |

## もみの木保育園拠点 貸借対照表

令和 8年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人 優和会 もみの木保育園

(単位： 円)

| 資 産 の 部     |             |             |             | 負 債 の 部      |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|-------------|-------------|-------------|
|             | 当年度末        | 前年度末        | 増 減         |              | 当年度末        | 前年度末        | 増 減         |
| 流動資産        | 36,861,894  | 35,815,912  | 1,045,982   | 流動負債         | 2,650,181   | 2,500,983   | 149,198     |
| 現金預金        | 16,087,202  | 11,973,490  | 4,113,712   | 事業未払金        | 1,847,200   | 1,859,414   | △ 12,214    |
| 事業未収金       | 20,774,692  | 23,842,422  | △ 3,067,730 | 預り金          | 802,981     | 641,569     | 161,412     |
| 固定資産        | 281,198,424 | 278,134,792 | 3,063,632   | 固定負債         | 0           | 0           | 0           |
| 基本財産        | 257,978,911 | 263,032,479 | △ 5,053,568 | 負債の部合計       | 2,650,181   | 2,500,983   | 149,198     |
| 土地          | 189,232,000 | 189,232,000 | 0           | 純 資 産 の 部    |             |             |             |
| 建物          | 68,746,911  | 73,800,479  | △ 5,053,568 | 基本金          | 216,671,000 | 216,671,000 | 0           |
| その他の固定資産    | 23,219,513  | 15,102,313  | 8,117,200   | 国庫補助金等特別積立金  | 33,969,663  | 37,329,375  | △ 3,359,712 |
| 建物          | 4,898,182   | 5,320,727   | △ 422,545   | その他の積立金      | 11,170,548  | 3,168,934   | 8,001,614   |
| 構築物         | 1,730,528   | 1,937,063   | △ 206,535   | 建設積立金        | 5,170,548   | 168,934     | 5,001,614   |
| 器具及び備品      | 5,380,255   | 4,635,589   | 744,666     | 人件費積立金       | 6,000,000   | 3,000,000   | 3,000,000   |
| 権利          | 40,000      | 40,000      | 0           | 次期繰越活動増減差額   | 53,598,926  | 54,280,412  | △ 681,486   |
| 施設整備費特別積立預金 | 5,170,548   | 168,934     | 5,001,614   | (うち当期活動増減差額) | 7,320,128   | 104,609     | 7,215,519   |
| 人件費積立預金     | 6,000,000   | 3,000,000   | 3,000,000   | 純資産の部合計      | 315,410,137 | 311,449,721 | 3,960,416   |
| 資産の部合計      | 318,060,318 | 313,950,704 | 4,109,614   | 負債及び純資産の部合計  | 318,060,318 | 313,950,704 | 4,109,614   |

# 財産目録



法人名 社会福祉法人優和会

令和08年3月31日 現在

別紙5

| 資産・負債の内訳  | 金額          |
|---|-------------|
| <b>I 資産の部</b>   |             |
| 1. 流動資産   |             |
| 現金預金  | 16,087,202  |
| 現金  | 88,208      |
| 普通預金  | 2,388,285   |
| 普通預金施設  | 11,304,349  |
| 普通預金施設  | 2,306,360   |
| 事業未収金   | 20,774,692  |
| 前払費用  | 0           |
| 流動資産合計  | 36,861,894  |
| 2. 固定資産   |             |
| (1) 基本財産  |             |
| 建物 大和市福田5丁目17番地1, 17番地12<br>家屋番号17番12<br>保育所 鉄骨造陸屋根3階建 681.76m <sup>2</sup> | 68,746,911  |
| 土地 大和市福田5丁目17番1 205.41m <sup>2</sup>  | 189,232,000 |
| 土地 大和市福田5丁目17番12 740.75m <sup>2</sup>                                       |             |
| 基本財産合計  | 257,978,911 |
| (2) その他の固定資産  |             |
| 建物  | 4,898,182   |
| 構築物   | 1,730,528   |
| 器具及び備品  | 5,380,255   |
| 権利  | 40,000      |
| 施設整備費特別積立預金   | 5,170,548   |
| 人件費積立預金   | 6,000,000   |
| その他の固定資産合計  | 23,219,513  |
| 固定資産合計  | 281,198,424 |
| 資産合計  | 318,060,318 |
| <b>II 負債の部</b>  |             |
| 1. 流動負債   |             |
| 事業未払金   | 1,847,200   |
| 預り金   | 802,981     |
| 流動負債合計  | 2,650,181   |
| 2. 固定負債   |             |
| 設備資金借入金   | 0           |
| 固定負債合計  | 0           |
| 負債合計  | 2,650,181   |
| 差引純資産   | 315,410,137 |

# 監 事 監 査 結 果

|       |                    |         |   |
|-------|--------------------|---------|---|
| 監査報告日 | 令和 8年 5月18日        |         |   |
| 監査報告者 | 財務諸表監査者            | 阿 島 正 巳 |  |
|       | 学識経験者又は<br>地域福祉関係者 | 柴 崎 宗   |  |

## 法人運営・会計経理

| 監 査 項 目          | 適 | 否 | 該 当<br>な し | 否 の 内 容 (改善要点等) |
|------------------|---|---|------------|-----------------|
| 定 款              | ✓ |   |            |                 |
| 役 員              | ✓ |   |            |                 |
| 理 事 会            | ✓ |   |            |                 |
| 評 議 員 会          | ✓ |   |            |                 |
| 事業計画・予算          | ✓ |   |            |                 |
| 現況報告・事業報告<br>・決算 | ✓ |   |            |                 |
| 会計処理・契約関係        | ✓ |   |            |                 |
| 資産管理・借入金         | ✓ |   |            |                 |
| 寄 付 金            | ✓ |   |            |                 |
| 職員採用・退職          | ✓ |   |            |                 |
| 規程整備             | ✓ |   |            |                 |
| そ の 他            | ✓ |   |            |                 |

## 計算書類に対する注記（法人全体用）

法人名：社会福祉法人 優和会 もみの木保育園

## 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

## 2. 重要な会計方針

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法
- ・リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (3) 引当金の計上基準

該当なし。

## 3. 重要な会計方針の変更

会計基準省令に移行

## 4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、神奈川県社会福祉協議会の退職共済制度によっております。

## 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

## (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

## (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）

社会福祉事業のみため省略しております。

## (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

拠点が一つのため省略しております。

## (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

拠点が一つのため省略しております。

## (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

拠点が一つのため省略しております。

## (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

もみの木保育園 拠点（社会福祉事業）

「保育事業 もみの木保育園」

「本部」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額 | 当期減少額     | 当期末残高       |
|---------|-------------|-------|-----------|-------------|
| 土地      | 189,232,000 | 0     | 0         | 189,232,000 |
| 建物      | 73,800,479  | 0     | 5,053,568 | 68,746,911  |
| 合計      | 263,032,479 | 0     | 5,053,568 | 257,978,911 |

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）

建物（基本財産）

計 0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）

0 円

計 0 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

|               | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高      |
|---------------|-------------|-------------|------------|
| 建物（基本財産）      | 204,304,011 | 135,557,100 | 68,746,911 |
| 建物            | 7,397,950   | 2,499,768   | 4,898,182  |
| 構築物           | 8,944,344   | 7,213,816   | 1,730,528  |
| 器具及び備品        | 19,494,493  | 14,114,238  | 5,380,255  |
| ソフトウェア他無形固定資産 | 1,075,587   | 1,035,587   | 40,000     |
| 合計            | 241,216,385 | 160,420,509 | 80,795,876 |

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

|       | 債権額        | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高   |
|-------|------------|---------------|------------|
| 事業未収金 | 20,774,692 | 0             | 20,774,692 |
| 合計    | 20,774,692 | 0             | 20,774,692 |

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時価 | 評価損益 |
|--------|------|----|------|
| 該当なし   | 0    | 0  | 0    |
| 合計     | 0    | 0  | 0    |

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし。

14. 重要な後発事象

該当なし。

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態

を明らかにするために必要な事項

預金残高証明書, 固定資産管理台帳

## 計算書類に対する注記（もみの木保育園拠点用）

法人名：社会福祉法人 優和会 もみの木保育園

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品－定額法
- ・リース資産
  - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

#### (3) 引当金の計上基準

該当なし

### 2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び神奈川県社会福祉協議会の退職共済制度によっております。

### 3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) もみの木保育園拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㊸））

1. 本部
2. もみの木保育園

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㊹））

会計基準別紙3にて作成のため省略している。

(4) その他

該当なし

### 4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額 | 当期減少額     | 当期末残高       |
|---------|-------------|-------|-----------|-------------|
| 土地      | 189,232,000 | 0     | 0         | 189,232,000 |
| 建物      | 73,800,479  | 0     | 5,053,568 | 68,746,911  |
| 合計      | 263,032,479 | 0     | 5,053,568 | 257,978,911 |

### 5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 6. 担保に供している資産

## 計算書類に対する注記（もみの木保育園拠点用）

法人名：社会福祉法人 優和会 もみの木保育園

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一一定額法
- ・リース資産
  - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

#### (3) 引当金の計上基準

該当なし

### 2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び神奈川県社会福祉協議会の退職共済制度によっております。

### 3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) もみの木保育園拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））

1. 本部
2. もみの木保育園

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））

会計基準別紙3にて作成のため省略している。

(4) その他

該当なし

### 4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

| 基本財産の種類 | 前期末残高       | 当期増加額 | 当期減少額     | 当期末残高       |
|---------|-------------|-------|-----------|-------------|
| 土地      | 189,232,000 | 0     | 0         | 189,232,000 |
| 建物      | 73,800,479  | 0     | 5,053,568 | 68,746,911  |
| 合計      | 263,032,479 | 0     | 5,053,568 | 257,978,911 |

### 5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

|          |     |
|----------|-----|
| 土地（基本財産） |     |
| 建物（基本財産） |     |
| 計        | 0 円 |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

|         |     |
|---------|-----|
| 設備資金借入金 | 0 円 |
| 計       | 0 円 |

#### 7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

|               | 取得価額        | 減価償却累計額     | 当期末残高      |
|---------------|-------------|-------------|------------|
| 建物（基本財産）      | 204,304,011 | 135,557,100 | 68,746,911 |
| 建物            | 7,397,950   | 2,499,768   | 4,898,182  |
| 構築物           | 8,944,344   | 7,213,816   | 1,730,528  |
| 器具及び備品        | 19,494,493  | 14,114,238  | 5,380,255  |
| ソフトウェア他無形固定資産 | 1,075,587   | 1,035,587   | 40,000     |
| 合計            | 241,216,385 | 160,420,509 | 80,795,876 |

#### 8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

|       | 債権額        | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高   |
|-------|------------|---------------|------------|
| 事業未収金 | 20,774,692 | 0             | 20,774,692 |
| 合計    | 20,774,692 | 0             | 20,774,692 |

#### 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時 価 | 評価損益 |
|--------|------|-----|------|
| 該当なし   | 0    | 0   | 0    |
| 合計     | 0    | 0   | 0    |

#### 10. 重要な後発事象

該当なし

#### 11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

預金残高証明書、固定資産管理台帳

# 社会福祉法人優和会 定款

## 第1章 総則

### (目的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

### (1) 第2種社会福祉事業

保育所もみの木保育園の設置経営

### (名称)

第2条 この法人は、社会福祉法人優和会という。

### (経営の原則)

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るととも

に、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

(事務所の所在地)

第4条 この法人の事務所を神奈川県大和市福田5丁目17番1号に置く。

## 第2章 評議員

(評議員の定数)

第5条 この法人に評議員7名を置く。

(評議員の選任及び解任)

第6条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は評議員選任・解任委員会において行う。

2 評議員選任・解任委員会は、監事1名、事務局員1名、外部委員1名の合計3名で構成する。

3 選任候補者の推薦及び解任の提案は、理事会が行う。評議員選任・解任委員会の運営についての細則は、理事会において定める。

- 4 選任候補者の推薦及び解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として  
適任及び不適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
- 5 評議員選任・解任委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数を  
もって行う。ただし外部委員が出席し、かつ、外部委員が賛成することを要  
する。

(評議員の任期)

第7条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のも  
のに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、  
退任した評議員の任期の満了する時までとする。
- 3 評議員は、第5条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞  
任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお、評議員  
としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第8条 評議員に対して、各年度の総額が126000円を超えない範囲で、  
評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算出した額を、報

酬として支給することができる。

2 評議員には費用を弁償することができる。

### 第3章 評議員会

(構成)

第9条 評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

(権限)

第10条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分
- (8) 社会福祉充実計画の承認

(9) その他評議会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた  
事項

(開催)

第11条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、  
必要がある場合に開催する。

(招集)

第12条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議  
に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を  
示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第13条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員  
を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を  
有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなけ

ればならない。

(1) 監事の解任

(2) 定款の変更

(3) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第15条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。
- 4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、評議員（当該事項について加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意志表示をしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第14条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名が、これに署名又は記名押印する。

## 第4章 役員及び職員

(役員の数)

第15条 この法人には、次の役員を置く。

- (1) 理事 6名
  - (2) 監事 2名
- 2 理事のうち1名を理事長とする。
  - 3 理事長以外の理事のうち、1名を業務執行理事とする。

(役員を選任等)

第16条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 理事長及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第17条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところによ

り、この法人の業務を分担執行する。

- 3 理事長及び業務執行理事は、毎会計年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上  
自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

#### (監事の職務及び権限)

第18条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、  
監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の  
業務及び財産の状況の調査をすることができる。

#### (役員任期)

第19条 理事又は監事の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち  
最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 任期の満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事及び  
監事の任期は、退任した理事及び監事の任期の満了する時までとする。
- 3 理事又は監事は、第15条に定める定数に足りなくなるときは、任期の  
満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、  
なお理事及び監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第20条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬)

第21条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算出した額を報酬等として支給することができる。

2 役員には費用を弁償することができる。

(職員)

第22条 この法人に、職員を置く。

2 この法人の設置経営する施設の長他の重要な職員（以下「施設長等」という。）は、理事会において、選任及び解任する。

3 施設長等以外の職員は、理事長が任免する。

## 第5章 理事会

(構成)

第23条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

(権限)

第24条 理事会は次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定め

るものについては理事長が専決し、理事会に報告する。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び業務執行理事の選定及び解職

(招集)

第25条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第26条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く  
理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、理事（当該事項について議決に加わることがで  
きるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思をしたと  
き（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、理事会の決議  
があったものとみなす。

(議事録)

第27条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作  
成する。

2 出席した理事及び監事は、前項の議事録に署名又は記名押印する。

## 第6章 資産及び会計

(資産の区分)

第28条 この法人の資産は、これを分けて基本財産とその他財産の2種とす  
る。

2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

(1) 神奈川県大和市福田5丁目17番1所在のもみの木保育園

敷地 (205.41平方メートル)

(2) 神奈川県大和市福田5丁目17番12所在のもみの木保育園

敷地 (740.75平方メートル)

(3) 神奈川県大和市福田5丁目17番地12、17番地1所在の

鉄骨造陸屋根3階建もみの木保育園

園舎 1棟 (681.76平方メートル)

3 その他財産は、基本財産以外の財産とする。

4 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第2項に掲げるため、  
必要な手続きをとらなければならない。

(基本財産の処分)

第29条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事会及び  
評議員会の承認を得て、大和市長の承認を得なければならない。

ただし、次の各号に掲げる場合には、大和市長の承認は必要としない。

- 一 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合
- 二 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉

貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る。）

（資産の管理）

第30条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

（事業計画及び収支予算）

第31条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該会計年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第32条 この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 収支計算書(資金収支計算書及び事業活動計算書)

(5) 上記(3)及び(4)の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事並びに評議員の名簿

(3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 事業の概要等を記載した書類

(会計年度)

第33条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(会計処理の基準)

第34条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第35条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意がなければならない。

## 第7章 解散

(解散)

第36条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第37条 解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、評議員会の決議を得て、社会福祉法人並びに社会福祉事業を行う学校法人及び公益財団法人のうちから選出されたものに帰属する。

## 第8章 定款の変更

(定款の変更)

第38条 この定款を変更しようとするときは、評議員会の議決を得て、大和市長の認可（社会福祉法第45条の36第2項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を大和市長に届け出なければならない。

## 第9章 公告の方法その他

### (公告の方法)

第39条 この法人の公告は、社会福祉法人優和会の掲示場に掲示するとともに、官報、新聞又は電子公告に掲載して行う。

### (施行細則)

第40条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。



附 則

- 1 この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員を選任を行うものとする。

理事長 靱山和則

理 事 山下眞美

理 事 清水正嗣

理 事 小林幸子

理 事 佐藤小夜子

理 事 靱山拓則

監 事 阿萬正巳

監 事 関水正雄

2 第5条で定める評議員の人数は、平成29年4月1日から平成32年  
3月31日までの間は4名以上とする。

3 この定款は平成29年4月1日から施行する。

この定款は令和2年4月1日から施行する。

# 社会福祉法人優和会役員及び評議員の報酬等に関する規程

## (目的及び意義)

第1条 この規程は、社会福祉法人優和会（以下「この法人」という）の定款第8条及び第21条の規定に基づき、役員及び評議員の報酬等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

## (定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 役員とは、理事及び監事をいい、評議員及び評議員選任解任委員と併せて役員等という。
- (2) 常勤の理事とは、理事のうち、この法人を主たる勤務場所とする者をいう。
- (3) 非常勤の役員とは、役員のうち、常勤以外の者をいう。
- (4) 報酬とは、報酬、賞与その他の職務執行の対価として受ける財産上の利益であって、その名称の如何を問わない。又、費用とは明確に区分されるものとする。
- (5) 費用とは、職務遂行に伴い発生する交通費、旅費（宿泊費を含む）及び手数料等の経費をいい、報酬とは明確に区分されるものとする。

## (報酬等の支給)

第3条 役員等に対しては、職務執行の対価として、次のとおり報酬等を支給するものとする。ただし、この法人の職員を兼務し、職員給与が支給されている役員等に対しては、報酬等は支給しない。

- (1) 常勤の理事 報酬（賞与）
- (2) 非常勤の役員 報酬
- (3) 評議員（評議員選任解任委員） 報酬

## (報酬等の額の算定方法)

第4条 常勤の理事に対する報酬等の額は、次に掲げる報酬等の区分に応じ、当該各号に定める範囲内で、理事会において決定する。

- (1) 報酬 別表1に定める額
- (2) 賞与 別表2に定める算式により算出される額
- 2 非常勤の役員に対する報酬の額は別表3に定める額
- 3 評議員（評議員選任解任委員）に対する報酬の額は別表5に定める額

(報酬等の支給方法)

第5条 常勤の理事に対する報酬等の支給の時期は、次の各号による報酬等の区分に応じて、当該各号に定める時期とする。

(1) 報酬 毎月25日(職員給与規程に準じて支給)

(2) 賞与 毎年6月及び12月

2 非常勤の役員及び評議員(評議員選任解任委員)に対する報酬は、理事会及び評議員会(評議員選任解任委員会)への出席など法人・施設運営のための業務にあたった都度、現金にて支給する。

3 報酬等は、現金により本人に支給する。ただし、本人の同意を得れば、本人の指定する本人名義の金融機関の口座に振り込むことができる。

4 報酬等は、法令の定めるところによる控除すべき金額及び本人からの申し出のあった立替金、積立金等を控除して支給する。

(費用)

第6条 役員等が出張する場合は、別に定める旅費規程に基づいて、旅費を支給する。

2 役員等が職務の遂行に当たって旅費以外の費用を要する場合は、当該費用を支給する。

(報酬等の日割り計算)

第7条 新たに常任の理事に就任した者には、その日から報酬を支給する。

2 常任の理事が退任し、又は解任された場合は、前日までの報酬を支給する。

3 月の中途における就任、退任、又は解任の場合の報酬額については、その月の総日数から日曜日及び土曜日の日数を差し引いた日数を基礎として日割りによって計算する。

4 第2項の規定にかかわらず、常任の理事が死亡によって退任した場合、その月までの報酬を支給する。

(端数の処理)

第8条 この規程により、計算金額に1円未満の端数が生じたときには、これを切り上げて処理を行なう。

(公表)

第9条 この法人は、この規程をもって、社会福祉法第59条の2第1項第2号に定める報酬等の支給の基準として公表する。

(補足)

第10条 この規程の実施に関し必要な事項は、理事長が理事会の議決を経て、別に定める。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は評議員会の承認を受けて行なう。

附則 この規程は、令和 2年 4月 1日より施行する。

別表1（常勤の理事の報酬）

| 役職名  | 報酬の額 |
|------|------|
| 理事長  | 無報酬  |
| 常任理事 | 無報酬  |
| 理事   | 無報酬  |

別表2（常勤の理事の賞与）

|        |     |
|--------|-----|
| 6月の賞与  | 無報酬 |
| 12月の賞与 | 無報酬 |

別表3（非常勤の役員等の報酬）

|               |                    |           |
|---------------|--------------------|-----------|
| 理 事           | 理事会等会議への出席         | 6 0 0 0 円 |
|               | 上記の他、法人・施設業務のための出勤 | 6 0 0 0 円 |
| 監 事           | 監事監査等への出席          | 6 0 0 0 円 |
|               | 上記の他、法人・施設業務のための出勤 | 6 0 0 0 円 |
| 評議員           | 評議員会への出席           | 6 0 0 0 円 |
|               | 上記の他、法人・施設業務のための出勤 | 6 0 0 0 円 |
| 評議員選任<br>解任委員 | 評議員選任解任委員会への出席     | 6 0 0 0 円 |
|               | 上記の他、法人・施設業務のための出勤 | 6 0 0 0 円 |

## 社会福祉法人 優和会 役員名簿

|        | 氏 名    | 生年月日            | 現 職          | 代表権 | 任 期                           | 就任年月日       |
|--------|--------|-----------------|--------------|-----|-------------------------------|-------------|
| 理<br>事 | 糸山 和則  | 昭和36年<br>8月 9日  | (学) 健やか学園理事長 | 有   | 令和 7年 6月26日<br>～令和 9年6月定時評議員会 | 平成13年 4月18日 |
|        | 佐藤 小夜子 | 昭和38年<br>12月 7日 | 桜ヶ丘中央病院看護師長  | 無   | 令和 7年 6月26日<br>～令和 9年6月定時評議員会 | 平成13年 4月18日 |
|        | 糸山 拓則  | 昭和40年<br>3月27日  | もみの木保育園事務長   | 無   | 令和 7年 6月26日<br>～令和 9年6月定時評議員会 | 平成13年 4月18日 |
|        | 藤岡 希隆  | 昭和36年<br>12月28日 | 行政書士         | 無   | 令和 7年 6月26日<br>～令和 9年6月定時評議員会 | 平成23年 4月18日 |
|        | 清水 洋州  | 昭和54年<br>2月22日  | 税理士 行政書士     | 無   | 令和 7年 6月26日<br>～令和 9年6月定時評議員会 | 平成28年 3月 5日 |
|        | 保田 孝二  | 昭和29年<br>2月 3日  | アイディアル工業顧問   | 無   | 令和 7年 6月26日<br>～令和 9年6月定時評議員会 | 令和 3年 6月22日 |
| 監<br>事 | 阿萬 正巳  | 昭和36年<br>4月 2日  | 阿萬税理会計事務所所長  | 無   | 令和 7年 6月26日<br>～令和 9年6月定時評議員会 | 平成13年 4月18日 |
|        | 柴崎 崇   | 昭和49年<br>4月15日  | 大和市社会福祉協議会   | 無   | 令和 7年 6月26日<br>～令和 9年6月定時評議員会 | 平成21年 4月18日 |

## 社会福祉法人 優和会 評議員名簿

|             | 氏 名     | 生年月日           | 現 職                 | 親族関係 | 任 期                           | 就任年月日       |
|-------------|---------|----------------|---------------------|------|-------------------------------|-------------|
| 評<br>議<br>員 | 保 田 穎 子 | 昭和22年<br>1月21日 | 民生児童委員              | 無    | 令和 5年 6月15日<br>～令和 8年6月定時評議員会 | 平成29年 4月 1日 |
|             | 大久保 和勇  | 昭和29年<br>5月23日 | 近隣自治会役員             | 無    | 令和 5年 6月15日<br>～令和 8年6月定時評議員会 | 平成29年 4月 1日 |
|             | 稲 田 こと  | 昭和18年<br>4月27日 | 福田北地区社会福祉<br>協議会副会長 | 無    | 令和 5年 6月15日<br>～令和 8年6月定時評議員会 | 令和 2年 6月16日 |
|             | 田 丸 有 香 | 昭和49年<br>2月14日 | 社会福祉法人敬愛会           | 無    | 令和 5年 6月15日<br>～令和 8年6月定時評議員会 | 令和 2年 6月16日 |
|             | 江 原 純 一 | 昭和45年<br>9月11日 | 大和市社会福祉協議会          | 無    | 令和 5年 6月15日<br>～令和 8年6月定時評議員会 | 令和 2年 6月16日 |
|             | 江 畑 洋 子 | 昭和26年<br>3月25日 | 介護福祉士<br>災害ボランティア   | 無    | 令和 7年 6月26日<br>～令和 8年6月定時評議員会 | 令和 7年 6月26日 |
|             | 小泉 美恵子  | 昭和25年<br>8月10日 | ボランティア傾聴やまと         | 無    | 令和 7年 6月26日<br>～令和 8年6月定時評議員会 | 令和 7年 6月26日 |

# 社会福祉法人優和会事業報告書

令和7年度（法人）

## 1、法人の運営

- |                    |  |
|--------------------|--|
| (1) 理事会の開催         | 主な議題                                   |
| 令和 7年 5月           | 令和6年度決算、監事監査報告、令和6年度事業報告、評議員選任・解任委員の選任 |
|                    | 新評議員の選任、職員賞与積立金取崩                      |
| 令和 7年 6月           | 任期满了に伴う役員の選任、理事長の選任                    |
|                    | 業務執行理事の選任                              |
| 令和 8年 1月           | もみの木保育園園規則の変更、就業規則の変更                  |
|                    | 令和7年度指導監査結果報告（法人・施設）                   |
| 令和 8年 3月           | 令和7年度補正予算、令和8年度当初予算                    |
|                    | 令和8年度事業計画                              |
| (2) 評議員会の開催        | 主な議題                                   |
| 令和 7年 6月           | 令和6年度決算、監事監査報告                         |
|                    | 令和6年度事業報告、法人役員の選任                      |
| (3) 評議員選任・解任委員会の開催 | 主な議題                                   |
| 令和 7年 4月           | 新評議員の選任                                |
| (4) 監事による監査        |  |
|                    | 定款に定める監査を行なうほか、必要に応じて中間監査を行なう。         |
| (5) 法人の事務処理        |  |
|                    | 法人の事務処理は理事長が行ないそのための職員は置かない。           |
| (6) 資金計画           |  |
|                    | 別紙予算書のとおり                              |

# もみの木保育園事業報告書

令和7年度（施設）

## 1、運営方針

創立者の精神を旨とし、乳幼児の保育にあたる。

職員は、服務規律を守り、各種研修に参加し、保育内容の向上に努める。

地域のニーズに合わせ、地域との連携により、乳幼児の保育にあたる。

## 2、保育園の運営

(1) 所在地 大和市福田5丁目17番1号

(2) 定員 97名

(3) 職員定数 14名 園長1名 事務長1名 主任保育士1名  
保育士17名 事務員1名 非常勤14名

(4) 入所定員

|     | 0歳 | 1歳  | 2歳  | 3歳  | 4歳  | 5歳  | 合計  |
|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 入所児 | 9名 | 16名 | 18名 | 18名 | 18名 | 18名 | 97名 |

## 3、保育目標

(1) 整った環境のもとに、安らぎのある雰囲気の中で情緒の安定を図る。

(2) 基本的な習慣や態度を養い、健康的な生活を送る。

(3) 生活集団の中で、人に対する愛情・信頼感を養い、心の触れ合いを大切にす。

(4) 子どもの自主・協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。

(5) 周囲の環境に興味・関心を持たせ、豊かな心情や思考力の基礎を育てる。

(6) 園生活での体験を生かし、豊かな感性や創造力を育てる。

## 4、保育時間

午前9時00分から午後5時00分まで

時間外保育 午前7時00分から午前9時00分

午後5時00分から午後6時00分

延長保育 午後6時00分から午後7時00分

## 5、保育計画

- 4 月
  - ・喜んで登園する。
  - ・徐々に保育園生活に慣れる。
  - ・春の自然に触れ、戸外活動を十分に楽しむ。
- 5 月
  - ・自然に親しみのびのびと遊ぶ。
  - ・基本的習慣を身につける。
  - ・遠足に参加する。
- 6 月
  - ・梅雨期を健康に過ごす。
  - ・雨の日の室内遊びを楽しむ。
  - ・身近な小動物に関心を持つ。
- 7 月
  - ・暑さに負けずに健康な生活を送る。
  - ・水遊びを楽しむ。
- 8 月
  - ・混合保育の中で出来るだけゆったりと過ごす。
  - ・夏の生活を通して、色々な経験や活動を広げる。
- 9 月
  - ・生活のリズムを整える。
  - ・秋の自然に触れ戸外活動を十分に楽しむ。
- 10 月
  - ・協力して力いっぱい運動や遊びをする。
  - ・実りの秋に様子に気づき、収穫の喜びを味わう。
- 11 月
  - ・社会的な行事に関心を持ち、身近に働く人たちに感謝の気持ちを持つ
  - ・色々な表現活動を通して創造力を豊かにする。
- 12 月
  - ・クリスマス会に喜んで参加する。
  - ・年の暮れの様子に関心を持ち、お正月を楽しみに待つ。
  - ・冬の健康生活に必要な習慣を身につける。
- 1 月
  - ・お正月の遊びをみんなで楽しむ。
  - ・冬の自然現象に興味を持つ。
- 2 月
  - ・寒さに負けず元気に遊ぶ。
  - ・節分の行事に参加する。
  - ・いろいろな遊びを通して、グループ遊びを楽しむ。
- 3 月
  - ・入学・進級する喜びと自覚を持ち、充実した園生活を楽しむ。
  - ・動植物の変化に気づき、春の近づいたことを知る。
  - ・いろいろな行事に喜んで参加する。

- 6、行事 《毎月実施：避難訓練、身体測定、誕生会、子育て支援》  
《毎週実施：ダンス遊び：4・5歳児》
- 4 月 なかよし会  
5 月 保育参観・懇談会、内科検診、乳児栄養指導、春の遠足  
6 月 歯科検診、保育参観・懇談会、交通安全教室  
7 月 七夕まつり、水遊び、サマーキャンプ  
8 月 水遊び  
9 月 引渡し訓練、個人面談、人形劇鑑賞会  
10 月 街頭募金活動、運動会、尿検査、秋の遠足  
11 月 いもほり、焼いも大会、内科検診、シリウス（アートF）見学  
12 月 クリスマス発表会、ケーキ作り（5歳児）  
1 月 獅子舞、歯科検診、保育参観・懇談会、ピザ作り（5歳）  
2 月 豆まき、卒園遠足、防犯教室  
3 月 ひなまつり、卒園式

7、保育施設

| 区 分      | 室 数 | 面 積 (㎡) | 備 考  |
|----------|-----|---------|------|
| 乳児室・ほふく室 | 1   | 53, 7   |      |
| 保育室      | 5   | 175, 3  |      |
| 沐浴室      | 1   | 6, 8    | 含便所  |
| 調乳室      | 1   | 4, 5    |      |
| 調理室      | 1   | 54, 0   |      |
| 調理人休憩室   | 1   | 6, 9    |      |
| 事務室      | 1   | 25, 7   | 含医務室 |
| 保育士休憩室   | 1   | 12, 7   |      |
| 便所       | 8   | 48, 7   |      |
| 一時的保育室   | 1   | 54, 8   |      |
| 地域育児支援室  | 1   | 92, 1   |      |
| その他      |     | 146, 6  |      |
| 合 計      |     | 681, 8  |      |

## 8、クラス編成

|     |     |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| クラス | ひよこ | りす  | うさぎ | ぱんだ | きりん | くじら |
| 年齢  | 0歳  | 1歳  | 2歳  | 3歳  | 4歳  | 5歳  |
| 人数  | 9名  | 16名 | 18名 | 18名 | 18名 | 18名 |

## 9、子育て支援事業

| 開催日   | 参加人数 | 開催日    | 参加人数 |
|-------|------|--------|------|
| 4月22日 | 4名   | 10月7日  | 3名   |
| 5月20日 | 3名   | 11月20日 | 4名   |
| 6月5日  | 3名   | 12月13日 | 14名  |
| 7月10日 | 6名   | 1月20日  | 4名   |
| 8月7日  | 4名   | 2月19日  | 3名   |
| 9月24日 | 8名   | 3月9日   | 4名   |

<内容> 園行事、園庭遊び、人形劇鑑賞や運動会種目の参加

## 10、職員研修

|                       |              |      |
|-----------------------|--------------|------|
| 「キャリアアップ研修：保護者支援1」    | 神奈川県保育エキスパート | リモート |
| 「キャリアアップ研修：保護者支援2」    | 神奈川県保育エキスパート | リモート |
| 「キャリアアップ研修：保護者支援3」    | 神奈川県保育エキスパート | リモート |
| 「キャリアアップ研修：保護者支援4」    | 神奈川県保育エキスパート | リモート |
| 「キャリアアップ研修：保護者支援5」    | 神奈川県保育エキスパート | リモート |
| 「キャリアアップ研修：保護者支援6」    | 神奈川県保育エキスパート | リモート |
| 「キャリアアップ研修：保健衛生1」     | 神奈川県保育エキスパート | リモート |
| 「キャリアアップ研修：保健衛生2」     | 神奈川県保育エキスパート | リモート |
| 「キャリアアップ研修：保健衛生3」     | 神奈川県保育エキスパート | リモート |
| 「キャリアアップ研修：食育・アレルギー1」 | 神奈川県保育エキスパート | リモート |
| 「キャリアアップ研修：食育・アレルギー2」 | 神奈川県保育エキスパート | リモート |
| 「キャリアアップ研修：食育・アレルギー3」 | 神奈川県保育エキスパート | リモート |
| 「キャリアアップ研修：保健衛生4」     | 神奈川県保育エキスパート | リモート |
| 「キャリアアップ研修：保健衛生5」     | 神奈川県保育エキスパート | リモート |
| 「キャリアアップ研修：保健衛生6」     | 神奈川県保育エキスパート | リモート |
| 「キャリアアップ研修：幼児保育1」     | 神奈川県保育エキスパート | リモート |
| 「キャリアアップ研修：幼児保育2」     | 神奈川県保育エキスパート | リモート |
| 「キャリアアップ研修：幼児保育3」     | 神奈川県保育エキスパート | リモート |

|                      |              |       |
|----------------------|--------------|-------|
| 「キャリアアップ研修：乳児保育 1」   | 神奈川県保育エキスパート | リモート  |
| 「キャリアアップ研修：乳児保育 2」   | 神奈川県保育エキスパート | リモート  |
| 「キャリアアップ研修：乳児保育 3」   | 神奈川県保育エキスパート | リモート  |
| 「キャリアアップ研修：幼児保育 4」   | 神奈川県保育エキスパート | リモート  |
| 「キャリアアップ研修：幼児保育 5」   | 神奈川県保育エキスパート | リモート  |
| 「キャリアアップ研修：幼児保育 6」   | 神奈川県保育エキスパート | リモート  |
| 「キャリアアップ研修：障害児保育 1」  | 神奈川県保育エキスパート | リモート  |
| 「キャリアアップ研修：障害児保育 2」  | 神奈川県保育エキスパート | リモート  |
| 「キャリアアップ研修：障害児保育 3」  | 神奈川県保育エキスパート | リモート  |
| 「キャリアアップ研修：障害児保育 4」  | 神奈川県保育エキスパート | リモート  |
| 「キャリアアップ研修：障害児保育 5」  | 神奈川県保育エキスパート | リモート  |
| 「キャリアアップ研修：障害児保育 6」  | 神奈川県保育エキスパート | リモート  |
| 「キャリアアップ研修：マネジメント 1」 | 神奈川県保育エキスパート | リモート  |
| 「キャリアアップ研修：マネジメント 2」 | 神奈川県保育エキスパート | リモート  |
| 「キャリアアップ研修：マネジメント 3」 | 神奈川県保育エキスパート | リモート  |
| 「キャリアアップ研修：障害児保育 7」  | 神奈川県保育エキスパート | リモート  |
| 「キャリアアップ研修：障害児保育 8」  | 神奈川県保育エキスパート | リモート  |
| 「キャリアアップ研修：障害児保育 9」  | 神奈川県保育エキスパート | リモート  |
| 「キャリアアップ研修：幼児保育 7」   | 神奈川県保育エキスパート | リモート  |
| 「キャリアアップ研修：幼児保育 8」   | 神奈川県保育エキスパート | リモート  |
| 「キャリアアップ研修：幼児保育 9」   | 神奈川県保育エキスパート | リモート  |
| 「幼保小連絡協議会」           | 大和市役所        | 5月19日 |
| 「心肺蘇生法・AED講習」        | 大和市消防本部      | 6月4日  |

#### 11、ボランティア・インターンシップ生（社会体験研修：教職員）受入

| 所属学校名等   | 受入期間               |
|----------|--------------------|
| 長後中学校 2年 | 2025年11月 5日～11月 6日 |
| 長後中学校 2年 | 2025年11月 5日～11月 6日 |
|          |                    |
|          |                    |
|          |                    |
|          |                    |
|          |                    |

## 12、実習生受入

| 所属学校名  | 受入期間               |
|--------|--------------------|
| 田園調布大学 | 2026年 2月 9日～ 2月25日 |
|        |                    |

## 13、避難訓練

| 月 日   | 想 定   | 参加人員 | 月 日    | 想 定   | 参加人員 |
|-------|-------|------|--------|-------|------|
| 4月17日 | 地震・火災 | 94名  | 10月 4日 | 地震・火災 | 26名  |
| 5月13日 | 火 災   | 95名  | 11月10日 | 火 災   | 82名  |
| 6月12日 | 地震・火災 | 80名  | 12月 6日 | 地震・火災 | 23名  |
| 7月11日 | 地震・火災 | 107名 | 1月22日  | 地震・火災 | 95名  |
| 8月 5日 | 火 災   | 88名  | 2月12日  | 火 災   | 93名  |
| 9月11日 | 地震・火災 | 89名  | 3月 5日  | 地震・火災 | 92名  |
|       | 引渡し訓練 | 158名 |        |       |      |

河川氾濫訓練（近隣河川の氾濫時に2階保育室へ避難誘導する）

9月5日（金） 参加人数 89名

## 14、交通安全指導

交通安全教室（大和市安全なまちづくり課） 6月 6日

※園外保育時で年齢の即した交通ルールを伝える。

## 15、防犯指導

防犯教室（行政防犯指導員）

2月17日

## 16、非定型保育及び緊急一時保育事業（延べ利用人数）

|    | 非定型 | 緊 急 |     | 非定型 | 緊 急 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 4月 | 8名  | 0名  | 10月 | 9名  | 0名  |
| 5月 | 8名  | 0名  | 11月 | 8名  | 0名  |
| 6月 | 7名  | 0名  | 12月 | 9名  | 0名  |
| 7月 | 9名  | 0名  | 1月  | 8名  | 0名  |
| 8月 | 8名  | 0名  | 2月  | 7名  | 0名  |
| 9月 | 8名  | 0名  | 3月  | 4名  | 0名  |

令和8年度

# 事業計画書

社会福祉法人 優和会

もみの木保育園

# 社会福祉法人優和会事業計画書

令和 8年度（法人）

## 1、法人の運営

- |             |                              |
|-------------|------------------------------|
| (1) 理事会の開催  | 主な議題                         |
| 令和 8年 5月    | 監事監査報告、7年度事業報告、決算報告          |
| 令和 8年 1月    | 中間事業報告・指導監査指摘事項改善報告          |
| 令和 9年 3月    | 令和9年度事業計画・当初予算、<br>令和8年度補正予算 |
| (2) 評議員会の開催 | 主な議題                         |
| 令和 8年 6月    | 監事監査報告、7年度事業報告、決算報告          |

上記のほか定款に定められた議決事項及び重要な事項については、理事会・評議員会を適宜開催する。

- (2) 監事による監査  
定款に定める監査を行なうほか、必要に応じて中間監査を行なう。
- (3) 法人の事務処理  
法人の事務処理は理事長が行ないそのための職員は置かない。
- (4) 資金計画  
別紙予算書のとおり

# もみの木保育園事業計画書

令和 8 年度（施設）

## 1、運営方針

創立者の精神を旨とし、乳幼児の保育にあたる。

職員は、服務規律を守り、各種研修に参加し、保育内容の向上に努める。

地域のニーズに合わせ、地域との連携により、乳幼児の保育にあたる。

## 2、保育園の運営

(1) 所在地 大和市福田5丁目17番1号

(2) 定員 97名

(3) 職員定数 14名 園長1名 事務長1名 主任保育士1名

保育士15名 事務員1名

パート16名

(4) 入所定員

|     | 0 歳 | 1 歳 | 2 歳 | 3 歳 | 4 歳 | 5 歳 | 合 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 入所児 | 9名  | 16名 | 18名 | 18名 | 18名 | 18名 | 97名 |

## 3、保育目標

(1) 整った環境のもとに、安らぎのある雰囲気の中で情緒の安定を図る。

(2) 基本的な習慣や態度を養い、健康的な生活を送る。

(3) 生活集団の中で、人に対する愛情・信頼感を養い、心の触れ合いを大切にす。

(4) 子どもの自主・協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。

(5) 周囲の環境に興味・関心を持たせ、豊かな心情や思考力の基礎を育てる。

(6) 園生活での体験を生かし、豊かな感性や創造力を育てる。

## 4、保育時間

午前9時00分から午後5時00分まで

時間外保育 午前7時00分から午前9時00分

午後5時00分から午後6時00分

延長保育 午後6時00分から午後7時00分

## 5、保育計画

- 4 月
  - ・喜んで登園する。
  - ・徐々に保育園生活に慣れる。
  - ・春の自然に触れ、戸外活動を十分に楽しむ。
- 5 月
  - ・自然に親しみのびのびと遊ぶ。
  - ・基本的習慣を身につける。
  - ・遠足に参加する。
- 6 月
  - ・梅雨期を健康に過ごす。
  - ・雨の日の室内遊びを楽しむ。
  - ・身近な小動物に関心を持つ。
- 7 月
  - ・暑さに負けずに健康な生活を送る。
  - ・水遊びを楽しむ。
- 8 月
  - ・混合保育の中で出来るだけゆったりと過ごす。
  - ・夏の生活を通して、色々な経験や活動を広げる。
- 9 月
  - ・生活のリズムを整える。
  - ・秋の自然に触れ戸外活動を十分に楽しむ。
- 10 月
  - ・協力して力いっぱい運動や遊びをする。
  - ・実りの秋に様子に気づき、収穫の喜びを味わう。
- 11 月
  - ・社会的な行事に関心を持ち、身近に働く人たちに感謝の気持ちを持つ
  - ・色々な表現活動を通して創造力を豊かにする。
- 12 月
  - ・クリスマス会に喜んで参加する。
  - ・年の暮れの様子に関心を持ち、お正月を楽しみに待つ。
  - ・冬の健康生活に必要な習慣を身につける。
- 1 月
  - ・お正月の遊びをみんなで楽しむ。
  - ・冬の自然現象に興味を持つ。
- 2 月
  - ・寒さに負けず元気に遊ぶ。
  - ・節分の行事に参加する。
  - ・いろいろな遊びを通して、グループ遊びを楽しむ。
- 3 月
  - ・入学・進級する喜びと自覚を持ち、充実した園生活を楽しむ。
  - ・動植物の変化に気づき、春の近づいたことを知る。
  - ・いろいろな行事に喜んで参加する。

6、行事（毎月実施：避難訓練、身体測定、誕生会、子育て支援、ダンス遊び）

- 4 月 なかよし会
- 5 月 保育参観、幼老交流、内科検診、乳児栄養指導、春の遠足（以上児）
- 6 月 歯科検診、交通安全教室
- 7 月 七夕祭り会、水遊び活動、サマーキャンプ
- 8 月 水遊び活動
- 9 月 引渡し訓練、幼老交流、個人面談（3歳以上児）
- 10 月 運動会、街頭募金活動、秋の遠足（4・5歳）
- 11 月 秋の遠足（3歳）、いもほり、焼いも大会、内科検診
- 12 月 クリスマス発表会
- 1 月 獅子舞、保育参観、歯科検診
- 2 月 豆まき、卒園遠足、防犯教室
- 3 月 ひなまつり、卒園式

7、保育施設

| 区 分      | 室 数 | 面 積 (㎡) | 備 考             |
|----------|-----|---------|-----------------|
| 乳児室・ほふく室 | 1   | 50.6    | 含便所<br><br>含医務室 |
| 保育室      | 5   | 259.2   |                 |
| 沐浴室      | 1   | 6.8     |                 |
| 調乳室      | 1   | 4.5     |                 |
| 調理室      | 1   | 55.6    |                 |
| 調理人休憩室   | 1   | 6.9     |                 |
| 事務室      | 1   | 25.7    |                 |
| 保育士休憩室   | 1   | 12.7    |                 |
| 便所       | 8   | 48.7    |                 |
| 一時的保育室   | 1   | 12.0    |                 |
| その他      | 1   | 119.1   |                 |
| 合 計      |     | 681.8   |                 |

8、クラス編成予定（4月現在）

| クラス | ひよこ | りす  | うさぎ | ぱんだ | きりん | くじら |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 年 齢 | 0 歳 | 1 歳 | 2 歳 | 3 歳 | 4 歳 | 5 歳 |
| 人 数 | 6名  | 8名  | 18名 | 18名 | 16名 | 18名 |

## 9、職員研修

新任より経験年数3年までの職員・・・実技的研修及び職務分野研修

経験年数3年以上7年未満職員・・・実技的研修及び職務分野研修

経験年数7年以上10年未満職員・・・専門的研修及び子育て支援的研修

経験10年以上職員・・・子育て支援的研修及び総合的研修

キャリアアップ研修（分野別）

乳児保育                  ：1名                  障害児保育                  ：3名

保健衛生・安全対策：2名                  保護者支援・子育て支援：2名

## 10、子育て支援事業計画

毎月1回園開放を行ない、身体測定・子育て相談・園行事の参加等を行なう。

|    |     |     |     |
|----|-----|-----|-----|
| 4月 | 16日 | 10月 | 7日  |
| 5月 | 19日 | 11月 | 4日  |
| 6月 | 9日  | 12月 | —   |
| 7月 | 9日  | 1月  | 19日 |
| 8月 | 6日  | 2月  | 18日 |
| 9月 | 15日 | 3月  | —   |

## 11、幼老交流事業計画

近隣老人施設への訪問    5月  7日    9月17日

## 12、防災・防犯計画

防災計画・・・毎月1回の避難訓練

| 月 日   | 想 定   | 参加人員 | 月 日    | 想 定   | 参加人員 |
|-------|-------|------|--------|-------|------|
| 4月21日 | 火 災   | 100名 | 10月 3日 | 火 災   | 30名  |
| 5月12日 | 火 災   | 100名 | 11月 9日 | 火 災   | 100名 |
| 6月11日 | 地震・火災 | 100名 | 12月 5日 | 火 災   | 30名  |
| 7月14日 | 地震・火災 | 100名 | 1月21日  | 地震・火災 | 100名 |
| 8月 4日 | 火 災   | 100名 | 2月 9日  | 火 災   | 100名 |
| 9月10日 | 引渡し訓練 | 200名 | 3月 5日  | 地震・火災 | 100名 |
|       | 地震・火災 | 100名 |        |       |      |

防犯計画・・・年数回の不審者侵入訓練（防犯用グッズの模擬訓練）

防犯教室  2月16日（神奈川県防犯対策推進班）

非常警報装置（携帯カード）、防犯スプレー、防犯カメラ2台の設置  
防犯カメラ追加設置予定 日程調整中  
河川氾濫避難訓練・・・日程調整中  
夏期の大雨の時期に全園児の2階への垂直避難及び保護者への連絡訓練

### 1 3、交通安全指導

交通安全教室（神奈川県） 6月 8日 就学に向けての交通安全  
園外保育時で年齢の即した交通ルールを伝える。

### 1 4、非定型保育及び緊急一時保育事業計画

非定型保育・・・1日あたり3名前後（年齢・月齢による）  
緊急的保育・・・1日あたり1名を上限とし一時保育室で保育する

### 1 5、実習生受入

大学、短期大学及び専門学校の実習を受け入れる。実習期間が重複しないよう  
又、保育の妨げにならないよう学校から依頼を受け付ける。

### 1 6、ボランティア（社会体験研修：教職員）受入

福祉関係の仕事に興味がある学生の受け入れ、大和市社会福祉協議会から依頼され  
た中高生及び大和市教育委員会から依頼された教職員等の受け入れを保育に支障のな  
い範囲で行なう。

### 1 8、インターンシップ受入

神奈川県内の高等学校等から依頼された高校生を保育に支障のない範囲で行なう。